

明治期における近江商人の企業家活動

— 正野玄三家の事例 —

Entrepreneurship of Ohmi Merchants in the Meiji Era:

A Case of the Family of Shono Genzo

本村 希代 (Kiyō MOTOMURA)

同志社大学大学院経済学研究科 博士後期課程

1. はじめに

近年、企業勃興期を中心に地方資産家層がどのような対応をしたのかという研究が進んでいる(谷本・阿部, 1995など)。それは従来検討されてきた工業化の問題が、大都市の一部のみを取り上げてきたことに対するものであり、各地域や地方の工業化に焦点をあて、誰が資金調達を担っていたのか、またなぜそのような未知ともいえる近代産業への投資を実施したのかなどが、地方名望家論や企業家・出資者ネットワーク論と合わせて議論されている。これら地方資産家層の動向は、むしろ彼らの企業家活動としても見ることができるであろう。

本稿では貞享元年(1684)の初代玄三による持下り行商開始を創業とする近江商人、正野玄三家の明治期(1868~1912)における企業家活動を取り上げる。正野玄三家は近江国蒲生郡日野(現滋賀県蒲生郡日野町)に住居を構え、元禄期(1688~1704)からは代々製薬業を営み、近江商人のネットワークを利用した合衆販売網を全国各地へ展開した。近世後期に作成された近江商人番付「湖東中郡日野八幡在々持余家見立番付」では、正野家は最上段に位置づけられ、「分げん家久金、家督仕にせ商売、一切揃長者随一」と説明があり、社会的評価も高かったことがわかる(本村, 2004)。

なお明治期の当主は7代・8代目にあたる。7代玄三(尚輝)は文政8年(1825)、6代玄三の長男として生まれた。資産が減少気味となっていた幕末期より、明治14年(1881)に56歳で没するまで正野家の舵を取り、「中興ノ主」として位置づけられた人物である。一方、8代玄三(尚旨)は文久元年(1861)に蒲生郡五反田村藤沢茂右衛門三男として生まれた。慶応2年(1866)に同郡松尾山村高井作右衛門の養子となり、明治8年まで同家の上野の藤岡店ですごし、その後伊勢の津店へ移り、そこで津藩の儒学者であった土井贅牙の門下に入り漢学を学ぶようになる。しかし「故アリ実家藤沢ニ服帰」し、明治15年に7代玄三の三女ノブと結婚、正野家を継いだ。もともとは7代玄三の長男孝治郎が嗣子とされていたが、孝治郎は明治12年に没したため、7代玄三の死後はノブが臨時的に戸主相続を行っていたことによる。8代玄三は大正14年(1925)に次男玄二郎へ家督を譲り、昭和4年(1929)に69歳で没した(「系譜帳全」, 正野, #なし・滋賀県日野町教育会, 1986b, 792-795頁)¹。

このように7代玄三は明治14年に死去するため、本稿の中心は8代玄三についてとなる。明治期に正野家で試みられた新規事業展開の中から木綿の取扱い、有価証券投資、伊予紡績・近江鉄道への経営参画に焦点をあて、同家の企業家活動を検証する。

2. 家業の経営展開

正野玄三家は初代が信越地方で木綿や古手などの行商を行っていた創業期の中でもごく初期の時期を除けば、近世期を通じて製菓業を唯一の家業としている（本村，2003）。しかし明治期（1868～1912）に入ると正野家は多業種化をはかるようになった。そのきっかけとなったのが、7代玄三の長女が嫁ぐ6代岡田小八郎から依頼された、岡田家大阪店の買受けであった。

岡田小八郎家は八幡町出身の近江商人で、享保期（1716～1736）より名古屋へ呉服店を開設していた関係から尾張藩へ多額の大名貸しを行っていた。しかしこれらが焦げ付き、維新时期以降は経営難に陥る（近松，1929～1930）。そこで岡田家は家政改革を行うとして諸親類に援助を求めた。正野家へは明治13年3月18日、岡田家大阪店手代である村西友八から、大阪市東区北浜4丁目の大阪店を買受けたいと相談が持ち込まれた。話し合いは翌19日も続き、正野家はこれを承諾した（「日誌」，正野，#33-1812）。そして6月23日、引き渡しが行われ、正野大阪支店は開設される。譲渡金は1000円であった（「大坂支店証券」，正野，#43-2486）²。このようにわずか3ヶ月で大阪店の譲渡が進められていった背景には、岡田家の相当の困窮がうかがえる（「日誌」，正野，#33-1811）³。だが大阪支店が置かれた北浜は、近世期より菓の産業集積地として発展してきた道修町に比較的近く、製菓業を営む正野家にとっては利にかなった立地でもあった。

さて大阪支店では売薬・石油・醤油・木綿、それと詳細は不明であるが受託品の合計5つの商品が取扱われた。表1は各商品の売上高と大阪支店全体の純利益を掲出したものである。一部データが欠損している年度もあるが、正野家の家業とかわる売薬については、浮き沈みなく安定的な収益をあげていたことがわかる。なお正野家で製造された合菓は従来、工場兼店舗であった日野の本店でのみ注文を受け、各地特

約店との取引が行われていた（本村，2004）。しかし大阪支店設置以後は、本店・支店どちらへでも注文が可能となり（「報告」，正野，#36-1993），正野家の合菓販売網拡大へつながった⁴。

次に正野家にとって新規事業となった売薬以外の商品取扱いについても見てみよう。まず石油は岡田家大阪店においてもともと取扱っていた商品であった。正野家へ店が譲渡されて以降も事業は引き継がれ、しばらくの間は、岡田家大阪店手代であった村西友八がそのまま差配していた⁵。また醤油も岡田家との関係から展開されていた。岡田家と正野家の共同事業として、キッコーマンやヤマサなどの東京醤油を取扱ったが（「広告」，正野，#14-0709），結局はほとんど売上が伸びなかった。このように正野家では大阪支店設置以降、家業以外の分野へも進出をはかった。しかしこれらは岡田家とのかわりにおいて受動的に展開されており、必ずしも自発的なものではなかったと考えられる。

では木綿についてはどうであろうか。正野家が木綿に興味を持つにいたったきっかけは、大阪支店の隣家が木綿商佐渡屋（佐藤）嘉兵衛であったことによる⁶。正野家では大阪支店開設以降、佐渡屋を通じて木綿商社への投資を行っている⁷。しかし佐渡屋は松方デフレの影響からか、明治20年に廃業となる。そこで正野家は佐渡屋の従業員であった吉田茂助（後に清三と改名）を雇用し、自ら木綿の取扱いを開始した（「雇人名簿」，正野，#15-0760）⁸。

表1からは木綿の売上高が取扱いを開始して以降、飛躍的に伸びていることがわかる。しかし石油と醤油の取扱いはこれと相反するのに見られなくなる。岡田家との共同事業を終息させることで、正野家は独自の展開を見出そうとしていたと考えられる。またそれは7代玄三の死去から5年以上経過し、正野家の事業運営が、名実とも8代玄三によって担われるようになった転換期であったことも意味していよう。

大阪支店では木綿事業への経営比重が次第に高められていった。明治21年4月に制定された

表1 正野大阪支店売上高・純利益

単位：円

年 度	期 間 (明治：年・月)	売 上 高					純利益
		売 薬	石 油	醬 油	木 綿	受託品	
明治13年度	～14.6	554					1,192
明治14年度	～15.6	1,017	24,226				1,718
明治15年度	15.7～16.6	1,361	39,819				-584
明治17年度	17.6～18.5	1,088	22,278				-8
明治18年度	18.6～19.5	1,306	21,436	125			-430
明治19年度	19.6～20.6	2,086	27,476	141	2,203		747
明治20年度	20.7～21.4	1,121	10,811	74	58,898		823
明治21年度	21.5～22.4	1,309	13,138	21	42,376		1,046
明治22年度	22.5～23.4	1,316	36,310		146,793		624
明治23年度	23.5～24.4	2,148			245,800		-151
明治24年度	24.5～25.4	1,819			230,322		948
明治25年度上半期		1,806			110,712	2,025	1,224
明治25年度下半期		1,337			138,184	6,137	309
明治26年度上半期		1,827			146,755	43,018	3,087
明治26年度下半期		1,114			189,557	53,415	458
明治27年度上半期		1,779			234,054	78,347	4,026
明治27年度下半期		1,249			336,766	67,574	5,240
明治28年度上半期		3,088			393,233	107,041	9,009
明治29年度上半期		1,547			388,677	93,416	2,492
明治29年度下半期		1,912			368,989	69,422	123
明治31年度上半期	～31.4	1,231			90,714	197,992	-9,485
明治31年度下半期	31.5～31.10	1,270			94,212	143,362	-18,593
明治32年度下半期	～32.10	1,082			87,348	48,193	-24,810
明治33年度上半期	32.11～33.6	730			20,918	22,106	-31,811
明治35年度上半期	35.3～35.8	800					-106
明治35年度下半期	35.9～36.2	1,087					-240

出典：各年度「勘定帳」及び「決算表」など

(#14-0740・19-1411・19-1415・19-1418・19-1421・19-1422・19-1424・19-1430・19-1432・19-1435・19-1439・19-1442・19-1445・19-1446・19-1450・19-1452・19-1457・19-1460・19-1461・19-1462・19-1463・19-1464・19-1465・19-1466・19-1467・19-1468)

すべて正野玄三家文書。

・円未満については四捨五入した。

・太物売上高がある場合には木綿売上高へ含めた。

・明治25・26年度下半期の純利益については、年間の利益決算純額より上半期の純利益を差し引いた。

「支店規則」(正野, #19-1429)の第一章第三條では、「支店ノ商業及ヒ其ノ順序ヲ定ムル」として「一売薬, 二木綿, 三石油」と掲げられていたものが, 明治24年7月改定の「支店規則」(正野, #18-1096)では, その第一章第二條に「支店ノ商業」として「一木綿, 二売薬受売」と, 順序規定は廃されたが, 木綿の方が売薬よりも上位に掲げられるまでになった。また木綿事業への熱心な取り組みとしては, 明治25年8月に約4週間の予定で先述の吉田清三を上海へ派遣し, 木綿の実況視察をさせていることなどがあげられる(「日誌」, 正野, #33-1821)。

しかしこの木綿事業も金本位制実施に伴う恐慌には耐えられなかったようである。明治30年度のデータを欠いているが, 表1では明治31年度上半期より一気に木綿の売上高が減少している。また大阪支店全体の純利益もそれに伴って欠損となっている。

そこで正野家は得意先からの勧めもあり, 明治32年3月に大阪市東区唐物町へ新たに大阪南支店を開設し, 染木綿・染手拭いの販売を開始した(明治32年3月1日付「海南新聞」)。しかし利益は表2の通りわずかであり, 大阪支店の欠損を補填できるようなものでは決してなかつ

表2 正野大阪南支店売上高・純利益

単位：円

	期間 (明治：年・月)	売上高		純利益
		染物	売薬	
第1回決算	32.3~32.8	47,892		268
第2回決算	32.9~32.10	19,487	46	441

出典：各年度「勘定帳」及び「決算表」など
 (#13-0592・13-0593) すべて正野玄三家文書。
 ・円未満については四捨五入した。

た。それゆえ正野家では再び製薬業へと家業を収斂させる。表1では明治35年よりすでに木綿の売上は見られないが、明治36年9月限りで木綿事業は廃止することになり、翌37年にその整理を完了させた（「決算報告ニ対スル説明書」, 正野, #13-0602）。

このように正野家では大阪支店設置以降、製薬業以外への新たな事業展開を試みる。特に木綿事業は8代玄三の下、大阪支店において売薬よりも上位に位置づけられるほどにまで規模を大きくした。しかし新規事業は大阪支店に限定されたものであった。データは少ないが、日野の本店では表3の通り売薬のみを取扱い、木綿事業にも関係していない。また日清戦争後の不況から大阪支店が欠損を出していた期間も、本店では一定の純利益を出していることは、注目値する。

大阪支店・大阪南支店・日野本店のすべてを連結したデータがないため、一概にはいえないが、正野家の多業種化は、家業である製薬業の永続を念頭において展開されていたと見ることができよう。木綿事業の廃止は、これ以上の継

表3 正野本店売上高・純利益

単位：円

年 度	期 間 (明治：年・月)	売上高	純利益
		売 薬	
明治32年度上半期	32.4~32.9	8,087	1,576
明治32年度下半期	32.10~33.3	7,102	992
明治33年度上半期	33.4~33.9	7,625	2,197
明治33年度下半期		5,904	1,783
明治34年度上半期		7,416	2,997
明治34年度下半期		5,282	1,586
明治35年度	35.4~35.10	9,109	4,562

出典：各年度「勘定帳」及び「決算表」など
 (#13-0594・13-0595・13-0596・13-0597・13-0598・
 13-0599・13-0600)
 すべて正野玄三家文書。
 ・円未満については四捨五入した。

続が、家業（製薬業）へ悪影響を及ぼすことを懸念したためであったと考えられる。

しかし正野家は製薬事業を近世期来のままで維持していたわけではない。明治期以降、顕著となってくる洋薬導入を意識し、8代玄三は内林直吉・増田泰治郎と共同で、明治22年12月より白龍腦の製造販売を開始する（「契約書」, 正野, #19-1359）。

増田泰治郎については大阪市東区淡路町に住居していたこと以外不明であるが（「証」, 正野, #19-1365）、内林直吉は文久3年（1863）近江国大津の生まれで、明治19年東京大学医科大学製薬学科卒業後、明治20年5月より大阪市東区瓦町にて製薬業を営んでいた人物であった（武田薬品工業株式会社, 1962, 264-272頁・同, 1983, 204-205頁）⁹。白龍腦とは内林直吉が「学理ト経験トニ因テ發明」した「樟腦ヲ『アルコール』及ヒ水蒸氣ノ作用并ニ『ナトリウムアマルガム』ヲ以テ補助シ昇華法ヲ用ヒテ」製造した新しい龍腦である（「發明伝授証」, 正野, #19-1361）。事業負担及び利益配分は正野37.5%・内林37.5%・増田25%で進められていった（「契約書」, 正野, #19-1359）。しかし翌23年12月、協議の上、この白龍腦事業は解散となる。そこで正野家は事業におけるすべての利権を買い取り、以後単独で白龍腦の製造販売を行うようになる（「証」, 正野, #19-1362）。

しかし白龍腦の売れ行きはあまり芳しくなかった。明治24年11月25日に本店から大阪支店へ宛てられた商用状（「発信原簿」, 正野, #34-1866）には「貴舗ノ木綿・売薬ハ世上ニ信用ヲ博シタルニ相違ナキニヨリ諸国ヨリ問合アリタルモ（中略）独り龍腦ニ至テハ到底売薬・木綿ト日ヲ同ジウシテ論スベキ地位ニ至ラズ、好評ヲ得ンツカシカルベシ」とあり、白龍腦は売薬や木綿と比較すると、かなり厳しい状況にあったことがわかる。なおその原因は日本に輸入される外国産龍腦にあった。正野家では特約店へ対し、清国産の龍腦よりも正野家製の白龍腦の方が安価であることを説明しているが（「発信原簿」, 正野, #34-1869・34-1870）、結局は

表4 有価証券投資

単位：公債(円)，株式・社債(上段…株/下段…円)

公債				明治7年	明治11年	明治12年	明治13年	明治14年	明治15年	明治16年	明治17年	明治18年	明治19年	明治20年	明治21年	明治22年	明治23年	明治24年	明治25年	明治26年			
				1874	1878	1879	1880	1881	1882	1883	1884	1885	1886	1887	1888	1889	1890	1891	1892	1893			
秩	株	公	債		2,000	450			2,000														
新	公	債		5,000		1,500	1,500				3,000												
起	業	公	債			3,900	4,500		2,300	500							5,200	2,050					
乙	号	金	録													5,000	720						
丙	号	金	録			5,000		1,120	4,585	10,345	5,500	300	540										
丁	号	金	録				8,020	2,000	8,045	2,000	5,000												
中	山	道	鉄											5,000				1,000					
海	軍	公	債												3,000								
整	理	公	債													7,150	6,650			16,200			
東	京	市	公																	10,000			
大	阪	市	水																	5,000			
株	式	設	立	所在地	事業内容	資本金	明治7年	明治11年	明治12年	明治13年	明治14年	明治15年	明治16年	明治17年	明治18年	明治19年	明治20年	明治21年	明治22年	明治23年	明治24年	明治25年	明治26年
						払込金	1874	1878	1879	1880	1881	1882	1883	1884	1885	1886	1887	1888	1889	1890	1891	1892	1893
日	本	銀	行	東京日本橋区北新堀町	銀行営業	20,000,000 10,000,000						10 400	400	200			10 1,750				35 8,898	20 5,084	
八	幡	銀	行	滋賀瀬田郡八幡町	証券割引・為替・貸付等	100,000 100,000											10 620	20 1,252	40 2,520				
大	阪	紡	績	大阪西成区三軒家村	綿糸製造及織布	1,200,000 1,200,000											13 1,885	130 845	325				
大	阪	八	弘	大阪西成区九條村	火理葬及葬具修業	75,000 75,000											50 1,095	30 1,230		20 510			
大	日	本	製	東京京橋区木挽町	薬品清飲料製造販売	60,000 ……											20 1,040	800	200				
大	阪	商	船	大阪北区富島町	海上運搬業	2,500,000 1,940,000											52 3,002						
日	本	郵	船	東京日本橋区南茅場町	海運営業	8,800,000 8,800,000							20 200	800									
大	阪	割	引	大阪東区博労町2丁目	銀行業	50,000 50,000																100 *2,500	
帝	国	水	産	北海道南幌区未定町	水産物採取・製造・漁業用物品販売等	250,000 250,000											80 400	20 900					
関	西	鉄	道	三重四日市町	鉄道運輸	6,500,000 5,405,666											20 20	480	600	700	80		
日	野	綿	布	滋賀瀬田郡日野町	日野結城綿織	15,000 10,200												120 900	300	300	300	680	
日	野	製	糸	滋賀瀬田郡日野町	製糸営業	50,000 20,000												18		50 350			1 *500
伊	予	紡	績	愛媛越智郡今治村	綿糸製造及販売業	200,000 132,000																2,000 32,000	
社	債	設	立	所在地	事業内容	資本金	明治7年	明治11年	明治12年	明治13年	明治14年	明治15年	明治16年	明治17年	明治18年	明治19年	明治20年	明治21年	明治22年	明治23年	明治24年	明治25年	明治26年
						払込金	1874	1878	1879	1880	1881	1882	1883	1884	1885	1886	1887	1888	1889	1890	1891	1892	1893
浪	花	紡	績	大阪西成区伝法村	綿糸紡績業	812,500 650,000																	20 *1,000
平	野	紡	績	大阪住吉郡平野町	綿糸製造販売	500,000 300,000																	58 4,080
京	都	電	灯	京都下京区河原町通船場町下ノ柳町	電灯装置及電気器販売業	200,000 140,000																	100 5,300

出典：「諸公債証額面番号扣・附諸株式番号共」(＃58-3515)・「公債株券台帳」(＃13-0583)すべて正野玄三家文書。

第3回「日本全国諸会社役員録」

・()内は旧社名

・各企業の設立年・資本金・払込金などは第3回(明治28年)「日本全国諸会社役員録」による。

・金額は払込高及び取得価格，ただし株式・社債において額面の場合は*を付した。

・大日本製薬(半官半民)は明治28年より合資会社となり，明治31年大阪製薬株式会社へ吸収合併，再び社名が「大日本製薬株式会社」となる。

・円未満については四捨五入した。

功を奏せず，明治31年に製造を中止するにいたる(「廃業御届書」，正野，＃13-0615)。

3. 有価証券投資

正野家の投資は家業以外に，公債や株式・社債への投資という形でも見られる。表4は明治17年(1884)に記された「諸公債証額面番号扣・附諸株式番号共」(正野，＃58-3515)及びそれを明治23年に書き改めた「公債株券台帳」(正野，＃13-0583)から知ることのできる明治7年

から明治26年までの正野家の有価証券投資である。明治10年代は公債への投資が中心である。松方デフレ政策による不況の影響がもっとも大きかった明治18年は投資がほとんど見られない。しかしその後，企業勃興期に入ると，一取引あたりの投資額は公債投資に比べると少額であるが，株式投資も増加してくるようになる。

さてこのような正野家の有価証券投資にかかわって，正野家の臨時家長代理役¹⁰であった今邨逸作は(「雇人二関スル諸規」，正野，＃15-0757)，明治24年7月に8代玄三へ次のような

提言をしている（「書簡」，正野，#66-4020）。

管見

曾テ一寸御諮問アリタリシ買物ハ，堅固ニシテ且ツ算当モヨキモノハ

固定ノ固定タルモノハ

起業公債ニ限レリ

若シ株券ナラバ

日本銀行 百株ニ達スル迄ボツボツ買フ
モ面白カラスニ非ス

又強テ珍ラシモノヲ試ミントナラバ

日本鉄道

坂堺鉄道

或ハ

山陽鉄道

右ノ外ハ方今望ミナシ

第二銀行ノ如キハ算当モ可ナリ，堅固ニモアルベケレド買入ガ面倒ナルベシ

固定資産ハ（善悪何レニモ）変動少ナキ物ヲ宜シトス，即チ公債ニ限レリ

時価ノ高低ヲ察シテ利ヲ得ルニハ，商業ト云フ流動物アリテ薬品ニ木綿ニ随分運動機械ニ乏シカラズ，其商業サヘ投機ニ類スル思ハクハ好マシカラズ，況ンヤ保守ノ根拠タル固定資産ニ於テヨヤ

右御参考迄ニ愚見ヲ上棟仕候也

廿四年七月

逸作敬白

主公台下

今邨逸作は甲賀郡水口村出身で「少壯農ヲ業トシ又酒造商ノ雇人トナリ，後郡村駅通ノ小吏ニ属シ，維新後モ明治廿一年迄農業及ヒ郡村吏ニ断続従事」していた人物であり（「雇人名簿」，正野，#15-0760），8代玄三が連合戸長をしていた関係から（滋賀県日野町教育会，1986b，792頁），明治21年3月，正野家へ雇用されたと考えられる（「雇人名簿」，正野，#15-0760）。天保9年（1838）生まれの今邨逸作は，8代玄三より20歳以上年上であり信用も厚く，当主を支えるべく正野家の中でも重要な地位にあった。今邨逸作は有価証券の投資先としては，公債が一番であると述べている。正野家の家業で

取扱う薬種や木綿には投機的な要素があるため，安定した資産として運用するためにも，変動の少ない投資先を選ぶべきだというのが背景に見られる。つまり有価証券投資は資産を殖やすためのものではなく，あくまでも家業を永續させるための一手段として考えられていたことがわかる。

では正野家が保有した株式・社債を分類してみよう。まず製薬業と関連して大日本製薬株が見られる。そして木綿では大阪紡績・伊予紡績株，また浪花紡績・平野紡績の社債がある。製薬・紡績会社株及び社債は，家業との関連において取得されたものであるといえる。また地元日野とかかわっては日野綿布製織・日野製糸株，広く滋賀県及び近江商人とのつながりでは八幡銀行，帝国水産（八幡商人西川貞二郎の関連企業）の株が見られる。さらに大阪支店では大阪八弘・大阪割引の株もあるが，これらはすべて正野家との地縁的関連からもたらされた株であろう。なおこれらの他にも資産株となる日本銀行・日本郵船株などが見られる。保有する株の構成からしても，正野家が積極的に株式投資をしていたとは考えにくく，家業関連株・地縁的関連株・資産株への投資であったことがわかる。

4. 伊予紡績

正野家が伊予紡績にかかわるようになったきっかけは，一向に負債を減らすことの出来ない岡田小八郎にあった。岡田家は新規事業を興しては失敗を重ねていた¹¹。それゆえ伊予紡績設立についても「何卒尊君ノ御配慮ヲ煩ハサステ仕法相立可申決心ニテ，非常ニ苦心致候へ共，同姓ノ返金ハ数度ニ分割サレ為メニ何等ノ事業ヲモ開始スルヲ得ズ」と，資金を自分では集められなかったため，正野家へ肩代わりを依頼する他なかったとしている（「歎願趣意書」，正野，#43-2464）。一方，木綿の取扱いが順調な伸びを示していた正野家にとって，紡績業経営は少なからず興味があったと思われる。¹²

伊予紡績設立の計画がどのように持ち上がり、また岡田家がなぜ同社にかかわるにいたったかは不明であるが、明治25年（1892）11月30日、愛媛県越智郡今治町の旭始楼において伊予紡績の発起人会が行われた。この発起人会では当時今治町長であった村上芳太郎や前（初代）町長の阿部光之助、その他吉松仁平・小澤常太郎・八木守三郎・柳瀬春次郎・阿部芳太郎といった今治町の有力者などが創立委員として選出された（明治25年12月1日付「海南新聞」）。そして第1回株主総会は同年12月11日に開かれた。この第1回総会へは玄三も参加しており、当日の「海南新聞」には「江州豪商今治に来る（伊予紡績会へ臨場）」と取り上げられている（明治25年12月11日付「海南新聞」）。ここでは重役選挙が行われ、社長正野玄三、取締役村上芳太郎・柳瀬春次郎・辻吉敬・永井弥十郎、監査役阿部光之助・伊藤又兵衛・備中伝助が決定した（明治25年12月14日付「海南新聞」）。創立委員のメンバー以外に、正野玄三も含め大阪市北区中之島で鉱山業兼薬種商を営む備中伝助（明治25年『日本全国商工人名録』）など、今治町以外の者も重役に選ばれた。なおこのとき玄三及び正野家関係者が保有していた伊予紡績の株数は2000株に及んだ¹³。会社発足当初の株主名簿がないため他の株主については不明であるが、発行株数は8000株であったことから、正野家は全株数の4分の1を所持していたことにな

り、玄三の社長就任に異論はないであろう。

さて伊予紡績の株式募集広告によると、同社の営業目的は「内国又ハ外国ノ産綿ヲ紡績シ専ラ地方需要ニ供シ尚弘ク各地ニ販売スルニアリ」とある（明治25年12月4日付「海南新聞」）。伊予紡績が設立された今治地方は近世期より白木綿の産地として有名で、綿工業は重要な産業として位置づけられていた。明治期に入り白木綿工業は衰退に向かうが、明治19年の矢野七三郎による興修舎の創業をきっかけに、綿ネル製造が新たに展開されるようになった（菅原利鏖，1951，4-7頁）。それゆえ伊予紡績設立に伴う今治の紡績需要は「一ヶ年凡そ四千俵にて其価三十万円以上なりし」との予測もあり（明治25年12月15日付「海南新聞」）、また設立によって「自然原糸の購入に便を得るのみならず其値も廉なるを得べき（中略）村上熊太郎氏の伊予木綿会社は伊予紡績会社設立地の左右で各一大工場を建築する由にて昨今土地買入中なり」と（明治26年3月26日付「海南新聞」）、綿布や綿ネルの製造に必要な原糸価格の下落を見込み、工場規模を拡張しようという計画も見られた。伊予紡績の設立は今治の産業発展を支える上で、大きな期待がそそがれていたといえる。

伊予紡績の建築工事は明治26年1月より取りかかっている（明治26年1月22日付「海南新聞」）。同年7月には工事も8～9割方完成し、紡績機械は神戸ルカス商会を通じてドブソン製

表5 伊予紡績の経営状況

年	株主 人	資本金	利益配	錘数	就業日時		綿糸産額	職工人員		職工賃銭(一日)		製糸平均価額 二十手 厘
		公称(払込済)	当割合	リング	一ヶ年	一日	リング	男	女	男	女	
		千円	%	錘	日	時間	貫	人	人	厘	厘	
明治26年	96	200(128)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
明治27年	93	200(136)	7	-	-	-	-	379		-	-	-
明治28年	99	200(-)	-	-	-	-	-	363		-	-	-
明治29年	98	200(160)	13	5,200	323.5	23	170,742	72	296	158	86	94,840
明治30年	87	200(160)	12	5,603	341.0	23	165,949	68	294	207	-	91,432
明治31年	98	200(160)	12	5,572	297.0	23	152,869	67	296	219	111	85,488
明治32年	-	200(160)	10	5,434	329.0	23	168,295	76	295	230	110	82,000
明治33年	90	200(160)	10	3,803	309.0	21	132,935	79	218	250	130	107
明治34年	76	200(180)	5	5,315	315.0	23	165,856	88	284	250	200	101

出典：明治28年「愛媛県農工商統計要覧」、明治29年「愛媛県農工商統計概表」、明治27・28年「愛媛県統計書」、明治29～34年「愛媛県農工商統計年報」、第14・16回「報告書」
 ・各年次とも年度末でのデータ。データの無いものは-とした。
 ・明治27・28年の職工人員は男女合計数。
 ・製糸平均価額は明治33年より円。

の紡機が導入されることになった（明治26年7月20日・同年10月13日付「海南新聞」）。そして工場が操業を開始したのは明治27年1月からであった。表5の伊予紡績の経営状況を見てみよう。伊予紡績はリング紡機5000～6000錠規模の地方小紡績であった。職工数は男女合わせて360～370人程度で、内訳は女工が圧倒的に多いが、その賃金は男工の約半分であった。なお綿糸産額は明治29年に最高額を示し、その後金本位制実施による明治30・31年恐慌で減少、明治32年に少し回復するが、再び北清事変による明治33・34年恐慌で落ち込んだ。利益配当が明治29年の13%を最高に漸減しているのは、これら日清戦争後の不況に連動したものであろう。伊予紡績は明治35年10月に破綻するが（明治35年11月9日付「海南新聞」）、その前年明治34年の配当は5%にまで落ち込んでいた。

では玄三はどの程度、伊予紡績の経営に関与していたのであろうか。正野家に求められていたことの一つに、正野家の大阪支店を伊予紡績の大阪支店として機能させることがあった。伊予紡績大阪支店の主任には隣家の木綿商から雇い入れた吉田清三があたった（第2・3回『日本全国諸会社役員録』）。しかし実際の経営は今治の重役が中心となり進められており¹⁴、玄三が今治へ出かけることはあまりなかった。そのような玄三の対応に先述の今邨逸作は「何分百里外ニ巨万ノ資金ヲ投シ置キ、他人ニ放任シテ一年ニ両度ノ見廻リモナキハ、財産保護スルノ道ニ於テ聊カ等閑ニ渉ルノ嫌アリ」と、巨額の資金を投資しておきながら経営を他人任せにすることは、財産を保護するという意味でもあまりにも無関心すぎると注意を促している。また「有之総会ニハ御出張無之候テハ他ノ役員ノ怠慢ニ流ル、ノ恐モ有之」として、もし総会へ出席しないようであれば、それは他の重役の怠慢につながるのではないかと危惧した（明治27年7月9日付「書簡」、正野、#66-4048）。実際、伊予紡績経営は玄三の手から次第に離れていくことになる。

明治30年に伊予紡績大阪支店が正野家大阪支

店から正野家とは無関係の大阪市東区今橋3丁目へ移り（第5回『日本全国諸会社役員録』）、翌31年には玄三自身も社長から下りることになった。なお伊予紡績社長は玄三から村上芳太郎を経て（第9回「実際考課状」）、明治32年には飯尾麒太郎（第7回『日本全国諸会社役員録』）、さらに明治34年には三浦与惣治へと移った（第15回「報告書」）¹⁵。飯尾麒太郎は愛媛県新居郡中萩村の大地主（第2版『日本全国商工人名録』）、三浦与惣治は愛媛県越智郡岩城村の農家である（絹川、1941、243頁）。そして明治35年10月、伊予紡績は破綻する。明治35年11月9日付「海南新聞」には「当地伊予紡績株式会社破綻一件に付き（中略）負債額等は重役すら其総額を知らざる次第」とあり、伊予紡績の経営の甘さが伝えられている。破綻時には玄三はすでに経営から離脱しており、直接的な影響はなかったと考えられるが、重役の経営に対する放漫な体質は、玄三の社長就任時からの積み重ねであろう。明治35年は宇和紡績の解散もあったため、愛媛「県下ニ於ケル紡績業ハ著シク衰退」した（明治35年「愛媛県農商工統計年報」）。

なお玄三は伊予紡績からの経営離脱と前後して、愛媛県越智郡内の他企業へもかかわっている（第5～10回『日本全国諸会社役員録』）。明治30年より伊予白布合資会社（明治27年設立）の業務担当社員、村上綿練合資会社（明治29年設立）の取締役となっている。そして正野家の大阪支店がやはり両社の大阪支店を兼務することとなった。伊予白布は阿部武三郎、村上綿練は村上芳太郎の弟村上熊太郎¹⁶が関係した会社であることから、伊予紡績の重役関係からこれら企業へかかわるようになったと思われる。特に村上綿練で製造される綿ネルは、各地の博覧会・供進会などにおいても評価は高く、あの商標で綿ネル市場の上位を独占するほどであった（明治35年11月1日付「海南新聞」）。資料的な制約があり詳しく検証することは不可能であるが、明治30年ごろは正野家大阪支店の木綿事業が窮地に立たされていた時期であることから、伊予紡績から伊予白布・村上綿練の経営へ

シフトすることで、自家の木綿事業を産地とのかかわりにおいてより強固にしようとしたと考えられる。しかし大阪支店の木綿事業がその後終息へ向かったように、明治35年以降は両社からも撤退しており、正野家は自家の経営にこれらをうまく組み込めなかったことがわかる。

5. 近江鉄道

明治26年(1893)11月29日、「近江鉄道株式会社設立願」が発起人44名から滋賀県庁を経て通信大臣黒田清隆へ提出された。近江鉄道は官線彦根から関西鉄道深川(実際には貴生川)までを結び、湖東地方を横断する形で鉄道敷設を試みたものである。琵琶湖岸に沿って展開されていた官線や水運では、江州米をはじめとする湖東地方の産物を諸方へ運搬する上で不便をきたすことから発起された。それゆえ発起人は停車予定地となっている彦根町・日野町・水口村から多く輩出され、正野玄三もその内の一人であった。明治26年12月2日に発起人総会が開かれ、創立委員長林好本、創立副委員長中井源三郎、上京委員小林吟右衛門が選ばれ、仮免状取得を目指すこととなった。なお林は彦根町長、中井は日野、小林は愛知郡小田苧村出身の近江商人である(石井, 1984)。

近江鉄道は明治27年7月に仮免状を下付されるが、日清戦争の影響から、創立事務は一時中断となった。創業総会が開かれたのは明治28年12月24日で、重役選挙によって社長大東義徹、専務取締役林好本・中井源三郎、取締役西村捨三・小林吟右衛門・今村清之助・正野玄三・白井哲夫、監査役阿部市郎兵衛・岡橋治助・下郷伝平が選出された。社長の大東義徹は旧彦根藩士の滋賀県選出衆議院議員であり、この大東の下に林・中井・小林・正野といった発起人のメンバーが、専務取締役及び取締役として構成されることになった。その他では大阪で米穀肥料商として活躍していた阿部市郎兵衛といった能登川出身の近江商人も含まれている(石井, 1984)。

しかし近江鉄道は設立計画段階から収支予想の甘さが問題となっていた。明治29年6月16日付で白根専一通信大臣より本免状を下付され、本格的な建設工事が始まるが、建設費用はたちまち増加していく。近江鉄道は当初、100万円の資本金で敷設される予定であったが、最終的には明治34年1月の全線開通式が挙行された時点で経費は約175万円にまで膨張した。明治30年9月の段階で、すでに50万円増資が重役会で話し合われるほどであった(石井, 1984)。

そのような経営陣へ当然批判もあった。明治30年10月30日「近江鉄道株主諸君へ敢テ報告ス」(「本店諸方来状綴」所収、近江商人郷土館、#2572)という檄文が、近江鉄道株式会社改革期成同盟会¹⁷と名乗る組織から株主へ向けられて出された。そこには「本社ノ改善ヲ図ルガ為メ」にも株主臨時総会を開き、次のことを討議したいと記されていた。

臨時総会ノ目的

- 一社長取締役及監査役解任ノ件
- 一社長取締役及監査役選挙ノ件
- 一新タニ撰挙シタル重役ニ於テ会社ノ整理ヲ告クル迄株金払込停止ノ件
- 一前各項ノ目的ヲ達セズ、又ハ不満足ノ場合ナレバ、会社解散ヲ主張スル事

改革期成同盟会の要求は、重役改選を行い新規重役によって会社を整理解散させることであった。なお同年11月9日付「日出新聞」には「近鉄株主の運動」として、「近江鉄道会社株主中重役攻撃派即ち大坂の中村^(ママ)総兵衛氏等の一派は今回同地安土町三丁目有志株主事務所を設け会社の内情を述べ現重役更迭の必要を記したる檄文を一般株主に配布し来十一日中に可否の回答を求むるよし頻りに運動しつゝありと云ふ」と、近江鉄道の株主でもある大阪の中村惣兵衛等が中心となって、この運動が進められていることが取り上げられている。

そして明治31年1月30日、株主臨時総会は現実のものとなる。重役が総辞職し、新重役として社長正野玄三、取締役大東義徹・阿部市郎兵衛・下郷伝平・小林吟右衛門・西村捨三・岡橋

治助・鈴木忠右衛門、監査役中村惣兵衛・浜崎永三郎・高田吉兵衛が決まった(石井, 1984)。これにより玄三は社長となるが、監査役には改革期成同盟会の中心人物とされた中村惣兵衛が含まれており、非常に厳しい中での会社運営を担わされることになった。

しかし玄三の社長就任期間は、明治31年1月31日から同年5月14日に阿部へ代わるまでのわずか3ヶ月半である(石井, 1984)。正野家の明治31年2月1日付の「日誌」(正野, #33-1825)にも「御主人様過日々大坂へ近鉄惣会御出席、監査役ノ類自表御差出し相成候得共、今回更ニ重役々撰擧ニ相成、役撰、暫時ノ処社長ト相成候」とあることから、最初から暫定的な就任と決まっていたことがわかる。

さて社長となった玄三に求められていたのは、資金難をどのように解決するかであった。そこで明治31年2月19日、社長就任の披露を兼ね、彦根第百三十三国立銀行の重役たちを接待することにした。玄三はその席上において「今後近鉄会社ノ重役一際ヲ以テ充分将来之成工ヲ期ル事故、従前之如不信任ヲ止メ、常時ニ少シ宛之過振貸越願候、是非共御承知願度旨申居候」と、重役が一丸となって会社を運営していく意気込みを示し、その上で借入金を願い出た(〔明治31年2月〕27日付「書簡」「本店諸方来状綴」所収、近江商人郷土館、#2572)。

なお来席したのは頭取広野織蔵のみであったが、広野は非常に満足した様子で帰っていった。そこで翌日、玄三は会計主任を百三十三銀行へ遣わし、2月25日が返済期限であった5000円をまず返金し、新たに2万円の借入を願い出た。すると広野から「会社ヲ親用シ少シモ懸念無之候へ共、該銀行前惣会之節株主之決議モ有之テ、何分此際ハ単ニ会社限之証書ニテハ貸出不相成候」と返答があった。百三十三銀行総会で近江鉄道についてどのような話し合いが持たれたかは不明であるが、広野が個人的に会社を信用していても、近江鉄道に対する評価は一般的に厳しく、簡単に貸出を許可することは出来ないことがわかる。それゆえ広野が貸出の条件

としたのは「保証トシテ各重役連印」することであった。これには玄三も「何共迷惑」したが、「何分本月切之差迫り候事ニテ如何モ致様無之、別而迷惑ト可存候へ共、御両君へ御依頼致候之外無之、書面相認御願申上候」と、返済の期限も迫っているため、無理を承知で小林吟右衛門と阿部市郎兵衛へ連帯保証人となってもらうよう依頼した(〔明治31年2月〕27日付「書簡」「本店諸方来状綴」所収、近江商人郷土館、#2572)。

その結果、小林・阿部の了承を得、正野を加えた3名が「自分等一己之資格ヲ以テ引受保証人ニ相立チ、総テノ義務ハ連帯ヲ以テ負担」することで、百三十三銀行から2万円借入可能となった(「借入金証書」「第壹号 出方証書」所収、近江商人郷土館、#3013)。広野も「時期惣会ニハ前会之決議ヲ取消サセ、充分親用アル処ヲ以テ取引可致トノ事ニ御座候」と、以後正常な取引が出来るようにつとめるとしている(〔明治31年2月〕27日付「書簡」「本店諸方来状綴」所収、近江商人郷土館、#2572)。なお同年4月にも同じく正野・小林・阿部の3名が連帯保証人となり、彦根商業銀行から1万円借用している(「借入金証書」「第壹号 出方証書」所収、近江商人郷土館、#3013)。玄三は社長として資金調達を可能としたが、ただしそれは会社の債務を自らが引請けるという苦難を受け入れた上に実現したことであった。¹⁸

重役による連帯保証はその後も続いた。明治32年5月には、西村捨三・正野玄三・広野織蔵・小林吟右衛門・阿部市郎兵衛が連帯保証人となり、大阪の北浜銀行から50万円の融資を受けた。収益の見通しが危ぶまれる近江鉄道へ取って融資を行う銀行側の意図は、返済見込みを重役に名を連ねた近江商人の資力に求めたことであった。このような取引からは、近江鉄道の対外的信用を支える近江商人の重要性がうかがえる。ただし、正野と小林・阿部では資力の差があった。たとえば明治34年5月、北浜銀行への返済のため近江鉄道は優先株を発行するが、発行株数2万株の内、4分の3を取締役5名で引

受けるにあたり、小林・阿部は共に6000株を引受けたが、正野は1500株のみである（石井，1984）。ここでは近江鉄道経営において、正野家へ資力が求められていたとは考えにくい。むしろ近江鉄道敷設地域の代表者として、その経営へ創業より関与し続けることに意義があったようである。

これら諸銀行への巨額債務に伴う重役の個人負担問題は、明治37年に社債13万円を発行することで解決する。しかし玄三はその後も、大正15年（1926）に宇治川電気株式会社へ近江鉄道が買収されるまで、取締役として経営に携わっていく（「近江鉄道株式売却ニ関スル宇治電トノ契約書写」，近江商人郷土館，#3384）。

6. むすびにかえて

明治期における正野玄三家の事業展開からは、2つの方向性がうかがえる。1つは木綿・紡績経営に見られる日清戦争を契機とした失敗から撤退へという合理的かつ堅実な動き、もう1つは鉄道経営に見られるリスクを負担しながらも最後まで関係を維持させる動きである。近代産業である両事業は正野家にとって同じ新規経営であった。しかし前者は大阪・今治における企業家活動であるがゆえ、自由に進退できたが、後者は地域に密着した企業家活動であるがゆえ、そのリスクを終始負わざるを得なかったといえる。ではなぜリスクを負う必要があったのか。正野家及び当主に求められていた地域における役割について見てみよう。

まず日野における正野家の位置づけであるが、初代正野玄三が日野における製薬・売薬業の濫觴とされることは特筆すべきであろう。そもそも日野の近江商人たちが行商の主力商品としていたのは日野椀であった。しかし初代玄三が元禄期（1688～1704）に日野で製薬業を開始して以降、手軽な合薬は行商に最適であると、多くの近江商人に受け入れられた。この売薬業者の増加が、製薬業者の増加へとつながり、合薬はその後近代にかけて日野の産業として確立

した。昭和18年（1943）にはこれら業者が統合され、近江日野製薬株式会社が設立、初代社長には9代玄三が就任しており、その系譜は現在も日野薬品工業株式会社に受け継がれている。初代正野玄三が日野へ製薬技術をもたらしたことが、日野の近江商人の行商形態を変革し、新たな産業を育成するまでに浸透したのである（本村，2004）。先述の近世後期に作成された近江商人番付で、正野玄三が上位に位置づけられていたことも、これらのことと大きく関係していよう。

このように正野家は同家の家業である製薬業を通じ、日野において他が代替できない社会的声望を有していた。それゆえ正野家の当主は地域へ貢献すべく、社会的活動も数多く行っている。7代玄三は明治3年（1870）に日野通商社の肝煎に就任している。これは明治政府の通商司政策に則った組織であり、社中には高井作右衛門や鈴木忠右衛門といった日野の近江商人が名を連ねており、明治政府も近江商人を今後の地域を担うべき存在として認識していたことがわかる（高橋，1967）。もちろん玄三もその一人であろう。そして玄三はこの他にも明治8年～同10年には学務取締（同9年からは医務取締も兼務）となり（「辞職御願書」，正野，#56-3347），地域教育に携わっている。また明治13年11月には県議会議員補欠選挙に当選するも辞退している（「県会補欠員撰挙ニ依り当撰辞表」，正野，#04-0161）。

一方8代玄三は、明治18年12月の江州日野商人組合認可（「江州日野商人組合規約」，正野，#04-0162）にかかわるなど、地域経済への関心を多分に有していた。また明治22年の町村制施行に伴っては、それ以前は連合戸長として町村制実施をとりまとめ、村井・小井口・寺尻・木津・日田・大窪・河原・松尾・上野田・大谷が合併した日野町成立後は、町会議員として地域行政に携わっている。明治31年10月～同33年4月には第5代町長、同42年2月～同44年12月には第10代町長と2度の町長就任も果たしている（滋賀県日野町教育会，1986a，190頁）。そして

明治22年には高井家養子時代に師事した土井贅牙の子息楓井古齋を招き、漢学教授を行う樹人学館を、その他にも報徳教会(青年指導)・村井繁栄会(奨学勸業財団)を設立した(滋賀県日野町教育会, 1986b, 792-795頁)。

このように正野家は日野において地域のリーダーであり、名望家であった。しかし近江鉄道経営においては、他の重役と比べた場合、正野家が資金提供力を持ち合わせていたとは言い難い。それは正野家の家業である製薬業が、大規模な資本を必要とする産業ではなかったために、企業投資への限度があったこととも関係するが、それでも可能な範囲でリスクを負担し、取締役として最後まで経営に関与し続けたことは注目に値するであろう。近江鉄道に見る企業家活動は、正野家にとっては町長就任などに見る歴代当主の社会的活動と同列であったといえる。また近江鉄道の側も経営を存続させる上で「正野玄三」の持つ地域における信用力の大きさが重要であった。そこには資金提供者・経営者としてではなく、地域の名望家としての正野玄三が重視されていた。このように近江鉄道という近代産業の地域への定着と存続は、名望家正野玄三の存在が大きな支柱となっていたのである。なお正野玄三家の地方名望家としての具体的な活動については稿を改めたい。

〔付記〕

本稿作成にあたり、現当主10代正野玄三氏をはじめ日野町教育委員会、今治市立図書館、近江商人郷土館には史料閲覧などで大変お世話になった。ここに記して感謝申し上げる。なお本稿は平成15年度企業家研究フォーラム研究助成金(B)による研究成果の一部である。

〔註〕

- 1 正野家歴代当主の略歴をまとめたものに、上村雅洋氏の研究がある(上村, 2003)。
- 2 役場などへの諸手続は7月に入ってから行われている。

- 3 大阪店買受けの話が出る以前から、正野家には岡田家からの金談がたびたび持ち込まれ、家政改革についての話し合いも行われていた。たとえば岡田家は明治12年9月、八幡にて道具売立てを行っている。
- 4 近世後期に確認できる特約店は約290店であったが(本村, 2004)、明治31年1月には1470店に及んだ(「日誌」, 正野, #33-1825)。
- 5 明治13年8月28日付正野玄三宛岡田小八郎書簡によると、友八を正野家で雇用してもらっていたが、8月20日限りで岡田家へ呼び戻したとある(「書簡」, 正野, #66-3999)。
- 6 近世期は「西国筋木綿問屋」(「浪華買物独案内」)や「諸国白木綿引受」(「大阪商工銘家集」)といった表記が見られる。
- 7 大阪支店の店御勘定を見てみると、明治16年には「佐藤殿へ貸」とあったものが(「大阪支店店御勘定簿」#19-1418)、明治19年には「佐藤嘉兵衛殿木綿商社預け金」と明記されている(「大阪支店店御勘定目録」, 正野, #19-1422)。
- 8 近世期における正野家の奉公人については、上村雅洋氏の研究に詳述されている(上村, 2003・2004)。
- 9 内林は明治28年に内林製薬所を設立し、武田薬品の専属工場主となっていく(武田薬品工業株式会社, 1962, 264-272頁・同, 1983, 204-205頁)。
- 10 通常書簡などでは「留守」と称していることが多い。
- 11 明治10~20年代に岡田家が展開した事業としては、貸付業(「書簡」, 正野, #50-2878)・海外貿易(「太湖」第50・51号)・サンライスタバコ販売(「書簡」, 正野, #66-4020)・京都株式取引所仲買(「開店御披露」, 正野, #43-2483)などがある。
- 12 『本邦綿糸紡績史』第5巻(絹川, 1941)では、正野家は大阪に綿問屋を開き、今治にも支店を持っていたため、今治で盛んであった棉替え木綿取引への関心から、伊予紡績に関係するようになったと推測している。なお今治への関心は否定できないが、正野家は今治に支店を有していない。また同書では、玄三が大阪で一二の同志と語り、更にこれを今治の有力者へ演説したとあるが、そのような事実についても確認できない。
- 13 明治25年12月段階での正野家関係者保有2000株の内訳は1000:8代玄三(内100は役員信任株)/400:正野孝之輔(8代玄三の長男)/400:正野周(7代玄三の次女)/100:今邨逸作/100:吉田清三(「公債株券台帳」, 正野, #13-0583)。
- 14 正野家の「日誌」では、今治在住の重役が玄三に対し、伊予紡績の経営方針について、たびたびうかがいをたてているやりとりが見られる。明治28年11

月18日「伊予村上芳太郎氏入来、本社増鍾ニ而打合之件并ニ機械買入等之件大阪ニ而重役会」（「日誌」, 正野, #33-1822）・明治29年2月5日「伊予紡績会社取締役阿部武三郎氏ヨリ来書ニ対シ〇桑村氏俸給ハ（取締役ノ外技師モ給）貳拾円ニテハ不満ノ由、然ハ今拾円及ひ拾五円増給セサル可カラサルハ無余儀次第ト存候〇隣地ニ於テ新規紡績会社ヲ設立スヘキ（他ノ人ガ）計画アリトノ事ナラハ、当会社ガ増鍾ニ要スヘキ敷地ハ買入置カザルヲ得サルヘシ云々回答ス」（「日誌」, 正野, #33-1823）など。

- 15 明治31年末段階のデータとされる第6回『日本全国諸会社役員録』では正野玄三が伊予紡績社長となっているが、実際には明治31年1月12日の第8回決算報告（明治31年1月18日付「海南新聞」）までは玄三が社長であることを確認できるが、同年7月15日の第9回決算報告（第9回「實際考課状」）では村上芳太郎が社長となっている。またこれ以降、正野家が保有する伊予紡績株数が変化する。明治31年6月末段階での正野家関係者の保有株は、正野家では玄三が100株の他、周300株・孝之輔50株、従業員では米田虎之輔130株・今邨逸作100株、日野の株主では辻惣兵衛105株・藤沢茂右衛門55株・谷長右衛門20株・小谷朝永20株・伊藤隆吉10株となっていた。これらすべてを合計すると890株となり、筆頭株主三浦与惣治700株を超過している。しかし、玄三・孝之輔以外の株はその後見られなくなり、明治33年上半年には玄三300株・孝之輔300株のみとなり、明治34年下半年には正野家に関係する株はまったくなくなる。
- 16 明治26年9月13日付「海南新聞」には「村上熊太郎と申すは前の町長村上芳太郎が令弟にて年齢三十歳に充たざる好青年に候処資本も余り無之身を以て才覚又才覚此の日の出の勢を為関心の外無之候」と紹介があり、また村上綿練合資会社が設立される以前の熊太郎の綿ネルについても「大坂辺へ出しても今日は信用を得て村上の今治子ル杯と云へば商標ばかりを駈して満足安心する由に候御手柄と申す外なし」と、明治26年段階ですでに評価が高かったことがわかる。
- 17 改革期成同盟会は八日市町八日市倉庫株式会社内に事務所、また水口町水口米穀取引所内と大阪市安土町3丁目中村組活版所内に支部を開き、活動展開していた（「近江鉄道株主諸君へ敢テ報告ス」本店諸方来状綴所収、近江商人郷土館, #2572）。
- 18 重役へ個人保証させる案は、すでに明治30年1月、大倉組への商品代金支払いに際し議論されている。しかしこの時は重役も責任を負うことを拒んでいる（石井, 1984）。

【参考文献】

- 石井寛治「近江鉄道会社への投資」丁吟史研究会編『変革期の商人資本—近江商人丁吟の研究—』所収、吉川弘文館、1984年。
- 上村雅洋「近江商人正野玄三家の事業と奉公人」徳永光俊・本多三郎編『経済史再考 日本経済史研究所開所七〇周年記念論文集』所収、2003年。
- 上村雅洋「近江商人正野玄三家の奉公人と給金」『大阪大学経済学』第54巻第3号、2004年。
- 絹川太一『本邦綿糸紡績史』第5巻、日本綿業倶楽部、1941年。
- 滋賀県日野町教育会編『近江日野町志』巻中、臨川書店、1986年a（復刻版）。
- 滋賀県日野町教育会編『近江日野町志』巻下、臨川書店、1986年b（復刻版）。
- 菅原利録『今治綿業発達史』今治綿業倶楽部、1951年。
- 高橋久一『明治前期地方金融機関の研究』新生社、1967年。
- 『武田百八十年史』武田薬品工業株式会社、1962年。
- 『武田二百年史』本編、武田薬品工業株式会社、1983年。
- 谷本雅之・阿部武司「企業勃興と近代経営・在来経営」宮本又郎・阿部武司編『日本経営史』2、岩波書店、1995年。
- 近松文三郎「近江商人資料 大二印岡田小八郎家」『太湖』第36～39・41・42・44～48・50・51号 所収、1929～1930年。
- 本村希代「近江商人の創業期の軌跡—初代正野玄三の場合—」『経済学論叢』（同志社大学）第54巻第4号、2003年。
- 本村希代「近江商人正野玄三家の合業流通」『経営史学』第39巻第3号、2004年。

【史（資）料】

《新聞》

「海南新聞」マイクロフィルム版。

「日出新聞」マイクロフィルム版。

《人名録》

「大阪商工銘家集」大阪経済史料集成刊行委員会編『大阪経済史料集成』第11巻所収、大阪商工会議所、1977年。

「浪華買物独案内」大阪経済史料集成刊行委員会編『大阪経済史料集成』第11巻所収、大阪商工会議所、1977年。

明治25年『日本全国商工人名録』、日本全国商工人名録発行所、1892年。

第2版（明治31年）『日本全国商工人名録』（愛媛県）

洪谷隆一編『都道府県別資産家地主総覧 愛媛編』所

収，日本図書センター，1998年。
第1～10回（明治26～35年）『日本全国諸会社役員録』
由井常彦・浅野俊光編『日本全国諸会社役員録』1
～6，柏書房，1988年。
《統計書》
「愛媛県統計書」マイクロフィルム版。
明治28年「愛媛県農工商統計要」・明治29年「愛媛県
農工商統計概表」『明治後期産業発達史資料』第217
巻所収，龍溪書舎，1994年（復刻版）。
明治29～32年「愛媛県農工商統計年報」『明治後期産業
発達史資料』第218・219巻所収，龍溪書舎，1994年
（復刻版）。

明治33～35年「愛媛県農工商統計年報」愛媛県庁文
書。
《文書》
近江商人郷土館蔵文書。史料番号は近江商人郷土館の
番号による。
正野玄三家文書。史料番号は「日野正野玄三家 古文書
目録」による。
《有価証券報告書》
第9・13回（明治31年上半年期・同33年上半年期）「實際考
課状」（伊予紡績）・第14～17回（明治33年下半年期～
同35年上半年期）「報告書」（伊予紡績），紡績協会資
料，大阪大学付属図書館蔵。